

令和3年度 国民健康保険事業費納付金等について

1 納付金制度について

(1) 納付金等の流れ



(※保険給付に必要な費用は県が全額，市へ交付)

2 納付金の本算定結果について

(1) 納付金額

・市が国民健康保険事業費納付金として県へ納付する金額

区分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減比較 (A-B)	
被保険者数	18,536 人	18,805 人	△269 人	△1.4%
被保険者世帯数	11,747 世帯	11,770 世帯	△23 世帯	△0.2%
納付金額	約 33 億 5,400 万円	約 33 億 600 万円	約 4,800 万円	1.5%
1人当たり納付金額 (県)	180,949 円 (145,474 円)	175,818 円 (145,438 円)	5,131 円 (36 円)	2.9% (0.0%)

(2) 保険料収納必要額

・市が保険料で集める必要のある金額

区分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減比較 (A-B)	
保険料 収納必要額	約 28 億 8,900 万円	約 29 億 2000 万円	△3,100 万円	△1.1%
収納率	94.72%	94.71%	0.01%	—

(3) 標準保険料率 (兵庫県内統一の算定方式で算出)

・兵庫県下市町間保険料比較 (3方式)

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護給付費分
所得割	7.77% (7.5%)	2.77% (2.9%)	2.47% (2.8%)
均等割	32,105 円 (32,640 円)	11,180 円 (11,640 円)	12,534 円 (13,200 円)
平等割	22,077 円 (21,480 円)	7,687 円 (7,920 円)	6,353 円 (6,360 円)

()は令和2年度芦屋市保険料率